

等に大きな期待が寄せられている。

従って、今後は、PTA指導者研修会の実施等により、PTA指導者の育成を図り、その活動の助長を進める必要がある。

2. 施策の基本方向

各種団体が、それぞれの目的・性格に応じ、自主的活動が展開できるよう指導資料の提供、リーダーの育成、助言指導等の助長活動を推進する。なお、各種機関団体との連携強化を図る。

(1) 少年団体

各種少年団体への参加を奨励するため、少年団体育成組織の強化を図る。

また、中学生・高校生の参加奨励に努め、ジュニアリーダー、シニアリーダーの育成に努める。

(2) 青年団体

青年団体の組織化について助言指導に当たるとともに、リーダーの育成を図り、青年団体相互間の交流活動を促進し、地域活動の活発化を図るよう育成助長に努める。

(3) 婦人団体

地域婦人団体の組織の強化について助言指導に当たるとともに、リーダーの育成を図り、地域環境づくりやボランティア活動等の実践について育成助長に努める。

(4) 父母と先生の会

PTAリーダーの育成を図り、PTAにおける成人教育活動を助長し、児童生徒の校外における生活指導や地域の教育環境の改善等、青少年の健全育成を図る活動の活発化を進めるよう育成助長に努める。

第6項 民間有志指導者

1. 現状と課題

民間有志指導者

社会教育推進に当たって、住民の自主的・自発的な活動のため民間有志指導者の果たす役割は極めて重要である。

本県では、民間有志指導者を対象として各種研修会を実施しており、昭和50年度における研修会及び参加者数は表3-1-10のとおりである。

将来においても、民間有志指導者対象の研修会を計画的、継続的に進め発掘・養成に努める必要がある。

また、研修修了後各団体等において組織的・自主的活動が展開できるよう研修修了生のグループづくり等を奨励し、相互の連絡提携に努めながら地域活動の活発化を図るよう指導する必要がある。

表3-1-10 民間有志指導者対象研修会及び参加者数の状況

(単位：人)

研 修 会 名	参加者数
青少年教育実技指導者研修会	63
少年団体指導者研修会(年少指導者)	280
少年団体指導者研修会(成人指導者)	43
青年団体内級指導者研修会	39
婦人団体指導者研修会	54
婦人教育指導者研修会	90
PTA指導者国内研修	24
青年国内研修	14
視聴覚教育指導者研修会	39

注：1. 「教育年報」(昭50)による。

2. 教育委員会が主体となって行った主な指導者研修会を示す。